



町田 法人会報

68 1999/10

1999

「軽気球が町田に降りてきた日」三橋 國民氏 画



目次 ●

役員合同セミナー開催報告	2
町田税務署異動のお知らせ	8
寺田和雄町田市長との懇談会開催	9
地区会活動報告	12
部会便り	14
委員会からのお知らせ	18
短歌・俳句欄	21
平成11年度 税制改正	22
「土地・住宅税制の負担緩和なる」ほか	
簡単な資金収支の考え方	26
法人会会員企業の皆様へ	28
ラフォーレ倶楽部を福利厚生施設としてご利用ください	
募集!! 記念誌掲載の写真等を募集しています・編集後記	30

地区会事例発表に130名役員が参加されました。

恒例の役員合同セミナーは、9月3日箱根湯本ホテルで開催されました。

当日は130名の役員さんが参加し、会員増強で成功した話や、地区研修会を企画する時の苦労話など、日頃役員さんが直面している問題をテーマに4つの地区会から事例発表がありました。

各地区会とも独特の演出で発表

し、持時間の25分では短かすぎました。

資料を作って全員に配布したり、大きな紙に表を書いたり、地区会ごとの工夫が見られ、年々充実した発表会になりました。

発表した地区会からは、「地区会活動を省みる良い機会でした。今後の活動につなげて行きたい。」と感想を頂きました。

表紙のことば

「軽気球が町田に降りてきた日」

三橋 國民

「気球が降りてくるぞお」

見ると、澄みきった秋の空から降下してきた真っ白な軽気球が、盛んに降りる合図の砂を撒いている。芹ヶ谷（現在の国際版画美術館の辺り）の木々すれすれのところだった。私たち子供は、みんな着物を着て遊んでいたからうまく走れない。私は兄に手を引っ張られ、真っ赤な日の丸が付いた大きな球を見上げたまま桑畑を駆け抜け、やっと追いついた。軽気球から降ろされた一本のロープには、畑にいたおじさんたちが懸命に取り付いている。

着地すると飛行服の兵隊さんがサッと挙手の礼をした。スマートだった。地上を追尾してきたらしい立川飛行隊の軍用トラックの荷台に、軽気球は忽ち畳みこまれ、町田の大通りを帰っていった。

数年後芹ヶ谷のほとんど同じ上空を、1900年に完成したというドイツのツェッペリン伯号が、銀色の機体をきらめかせ飛んでみせた。

もうあれから70年になる。

平成11年度 役員合同セミナー 開催

平成11年9月3・4日
箱根湯本ホテル



八木会長 挨拶

今年5月の総会で会長に就任しました。よろしくお願い致します。

本日の役員合同セミナーでは、地区会の事例発表として、会員増強の方法や、地区会活性化のための施策等の発表をお願い致します。

前回までの発表では、日頃の地区会活動の身近な事例を取り上げていますので、皆さん真剣に聞いて、寝



セミナー開催にあたって八木会長の挨拶。

ている人がいなかったと思います。

法人会活動はボランティアです。

役員の皆さんにとって法人会の活動が増えて大変ですが、法人会発展のため更なるご尽力をお願い致します。

景気が低迷していますが健康が第一です。身体を丈夫にして時期を待ちましょう。これからも、役員皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

名取町田税務署長 挨拶

本年7月の定期異動で足利税務署より参りました。

日頃、会活動を積極的に推し進め、会の発展のため努力されております皆様に対し感謝申し上げます。

景気の低迷は、法人税の納付の面から見ても感じられます。「源泉税の未納」や「消費税の滞納」が増えています。ぜひ各地区会への研修会等で、法人に対して納付願いの周知をお願い致します。

加入率88.4% さらに上を目指して

●原町田第二地区会

平本会長

小川副会長

八木副会長

東條副会長

大塚第1支部班長

地域は、J R町田

駅の原町田5丁目、

6丁目です。

加入法人は228社で、加入率は88.4%と町田法人会のトップです。内訳は、商業62.4%、飲食14.7%、サービス14.2%、工業8.7%と街の中心街らしく商業が主体です。

地区会の活動

地区会の活動は、研修会を2回、バス研修会を1回、ゴルフコンペを2回実施しています。特にインターネット研修会では、中年の方が多く申し込まれすぐに満員となり、お断わりするのが大変でした。

銀行や証券会社、大型店等も活動へ積極的に参加すると共に、会場

それぞれの役員さんから説明がありました。



提供等の協力をいただいています。

会員増強

会員勧奨は、知人、町内会、商店会等の組織を利用し実施しています。現在すでに加入率が高いため入会者が少なく、勧奨率は低い。飲食関係を勧奨のために飲みに行くのは大変。勧奨にもお金がかかります。(笑)

組織率が高いのは、狭い地域に昔からの商店会・町内会などの組織があり、あらゆる地域活動で人間関係

が形成されていることと、故小川地区会長(マルカワ前社長)が会員増強に貢献されたのが基礎となっています。



牧野副会長

佐々木研修委員

町田税務署周辺の

地域です。

加入法人は223社で、加入率は71%です。

増えています 研修参加者

●中町地区会

地区会の活動

研修に力を入れています。2年前より中町地区独自で研修会を行うこととし、税務研修会を2回、バス研修を2回開催して会員の参加数が120名を超えました。

特にバス研修会は、女性が参加し易い様においしいものを食べ、きれいなものを見て、普段の生活を忘れ

平成11年度役員合同セミナー開催

■平成11年9月3・4日 箱根湯本ホテル



ていただき、心に残るような研修会
ができるよう心がけています。車中
では、上席指導官の手作り税金クイ
ズやビデオによる税務研修を行って
います。

バス研修に参加していただいた方
は、他の研修会にも参加して頂ける
ので研修参加者が増えた一因ではな
いかと思います。

税務研修以外でも、新聞やテレビ
で話題になっていることをテーマに
して開催しています。「銀行の貸渋り」
や「地域の景気状況」等の講演会を
実施しました。

地区会の組織

会員増強では、業種が分かりにく
いカタカナ会社が多く、またマンシ
ョンの一室で、訪ねても人がいない。
何回行っても経営者になかなか会え

ないので大変です。

会費の納入方法は、自動振替ばか
りではなく、訪問集金も会員とのコ
ミュニケーションを図る意味で大事
なことだと思います。

地域の課題

市役所の移転が計画されています。
移転後の跡地について、地域の沈滞
化を防ぐため活性化策を検討してい
きたいと考えております。



木目田会長
加藤副会長

地域は、成瀬駅周
辺です。

加入法人は187社で、
加入率は69%。平成
7年に旧成瀬地区会
が2つに分割されました。

地域のつながりを大切に

●成瀬第一地区会

区画整理により成瀬駅が出来て20

役員会 町田法人(社)

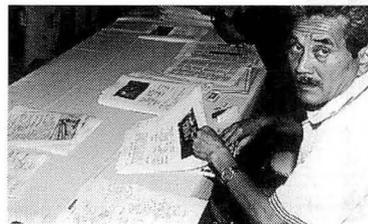


2名で熱弁。成瀬第一地区会。

年になります。年々駅を中心
に商店や会社が増え、周辺人
口も約4万人となりました。
商店は町田の大商圏が近いの
で、耐久消費財でなく日用品
を扱っている店が多いです。

地区会の活動

新しい街のため、地域の活性化を
どうするか町内会、商店会等が集ま
って、イベントを行ったり、話し合
いをしています。地区会でも積極的
にそれらの行事に参加して、地域の
横のつながりを大切にしています。



資料作りに余念のない
木目田地区会長。



街の将来についても、成瀬まちづくり協議会をつくり地域のマスタープラン等に積極的に考えを伝えています。

地区の役員を多くして活発な活動を行ない、税務研修会を2回、バス研修会を1回、ゴルフでの交流会を2回実施しました。



5名の役員さんから発表のあった鶴川第二地区会。

会員増強3年 連続目標達成

● 鶴川第二地区会



石川さん

会員増強

3年連続で「会員増強10社達成」を一番乗りで実施しています。それは、金子組織委員長のおひざもとという地域ですので、役員一丸となつて努力した成果です。地域が広くて大変ですが、担当地域を割り振り、3人が一緒になつて勸奨に歩いています。

小野路・野津田は、番地を探すのが大変です。訪ねた先がアパートですと、社長さんは、昼はおろか夜も居りません。日曜日にお伺いするのですが、居留守を使われたり、たらい回しにされたりして、何回も足をこぶのですが無駄骨に終わることが多い。新しい街の金井では、知人も少なく、訪ねて行つてもなかなか会えません。

しかし何回も足をこぶと、ようやく話ができる様になります。相手の方も少しは話を聞いて頂ける様になります。すると人情がわき加入してくださる方もいます。間をあけ過

島野会長
金子副会長
川口第2支部長
根田会計
石川研修委員

小野路、野津田、金井の広い地域の地区会です。

加入法人は286社で、加入率は70%です。人口は2万8千人。野津田は福祉銀座で、福祉施設が10ヶ所以上あります。小野路と野津田は起伏がはげしく、田畑と山の多い所ですが、地図の上では町田の真中に位置します。(笑)

平成11年度役員合同セミナー開催

■平成11年9月3・4日箱根湯本ホテル



会員増強について
協力を呼びかける
金子副会長・組織委員長。

鶴川第二地区会の勸奨実績

平成7年	14社
平成8年	15社
平成9年	10社
平成10年	10社

ぎると熱がさめてしまうので、間を
あけないよう訪問しています。5年
通ってやっと入会していただいたこ
ともあります。
これからも、地区会の融和を図り
ながら諸行事を行なって参りたいと
思います。

金子組織担当 副会長のお願い

今年も10月から
会員増強月間が始ま
ります。

町田は年間をとおして増強活動を
おこなっていますが、この10・11月
の期間は、テレビCMの放送など、
全国の法人会が会員の増強月間とし
て邁進しています。

東法連でも会員数が年々減りつづ
け、厳しい状況にあります。

今年も、私達役員が中心になって
会員増強の成果を挙げていかなけれ
ばなりません。

9月中に会員増強決起大会を各地
区で実施します。ここで青年部会、
女性部会にも協力して頂くことにな
っております。各地区会で開催され
る決起大会に両部会の役員も参加し
ます。

各地区会で設定した増強目標を是
非達成してください。



成瀬第二地区会の決起大会の様子。(9月28日開催)



全役員へ委嘱状…。代表して受け取る諸星地区会長。

青年部会・女性部会も親会と手を携えて…。

町田税務署

異動のお知らせ

着任のあいさつ
町田税務署長 名取 利康

秋冷の候、ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

社団法人町田法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、7月の定期異動により町田税務署長を拝命いたしました名取でございます。

町田市は南多摩随一の商業圏を有する反面、多摩丘陵の豊かな自然も併せ持つ街と伺っております。このような魅力ある地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

早く管内の状況を承知し、的確な税務行政の運営に努めて参る所存ですので、前任の小澤署長同様、皆様の温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く経済、社会の状況は、国際化、高度情報化の著しい進展が見られるように大き

く変わりつつありますが、税務行政に對しましては、このような環境の変化に遅れない的確な対応が求められているところでございます。

私どもといたしましては、このような税務を取り巻く環境の変化にいち早く対処し、国民の皆様から信頼される税務行政を目指して、適正・公平な課税の実現を図るため、職員一人一人が従来にも増して努力して参る所存でございます。

社団法人町田法人会の皆様には、従来より私どもに對しましてご支援ご協力をいただいておりますが、特にご協力をいただいておりますが、特にご協力をいただいておりますが、特に消費税を始めとする滞納の圧縮

や確定申告の自書作成の推進といった問題につきましてもご理解をいただき、様々な形でご支援ご協力を賜っているところでございます。

申告納税制度の本旨に沿った適正な税務行政の執行には、皆様のご理解とお力添えが是非とも必要と考えておりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人町田法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。



署長
名取 利康
足利税務署・署長



副署長(法人担当)
佐藤 孝一
前 総務担当



特別国税調査官(法人担当)
中澤 誠
留任



法人課税第1部門統括官
土屋 敏雄
留任



法人課税第2部門統括官
西出 千恵子
前 豊島税務署



法人課税第3部門統括官
古舘 哲男
留任



法人課税第4部門統括官
柿野 卓郎
前 国税局



法人課税第1部門上席指導官
佐藤 郁夫
留任



寺田和雄町田市長との 懇談会開催

去る7月1日、千寿閣で寺田和雄町田市長を囲む懇談会が開催されました。

これは、予てより法人会と行政との接点を設けたいという八木新会長の希望が寺田市長を囲む懇談会という形で実現したものです。

当日は28名の理事が出席、約1時間にわたって、現在町田市が抱えている課題とこれからの展望について、市長より熱のこもった貴重なお話を直接伺う事が出来ました。お話の後、各理事が自己紹介を兼ねながら質問もさせて頂いたが、市長と親しく交歓をすることができ、大変意義のある時間となりました。

以下は市長のお話の要旨です。

財政について

現在37万人の町田市の人口は、高齢化、少子化が進んでいますが年間3000人 \parallel 1%弱のペースで増加中です。活力ある社会を築くには人口増が前提であり、結果、行政需要も増えます。まだ、町田市の人口増加は当分続くと思われまます。

全国670市中、町田市は財政力の健全度では20位(ダイヤモンド誌による)であり、過去の債権 \parallel 借金返済比率(公債費比率)は6 \sim 7%で多摩地区では極めて低い自治体となっています。(例えばお隣りの八王子市は15 \sim 16%です)こうした財政運営を保ってこられたのも納税者の皆

様のお力です。

町田市は中小法人が多いのですが、勤労者世帯(サラリーマン)との人口割合からいうと少ないので高齢化が進むと納税者が減少し、歳入が減ってまいりますので負担が大きくなります。現在は人口比率の多いサラリーマンの担税力により市財政が保たれています。業務核都市として相模原市同様、バラエティとバランスのとれたまちづくりをしたい。

高齢化の問題

全国的には16%の高齢化率(65歳以上)が最終的には25%になると言われます。町田市は現在13%。2000年4月より介護保険がスタ

トし、そのため、99年10月より6段階（寝たきり、痴呆等）の認定作業に入ります。月2500円の保険料では無理であり、おそらく3000円以上になるでしょう。

1割が本人、残りを公費負担（国十自治体、最高35万円を限度）となります。現在、特別養護老人ホームが市内に10ヶ所、860ベッドあります。24時間在宅介護や在宅サービスセンターも鶴川第4小学校の空き教室など20ヶ所あります。

少子化の問題

公園デビューと言う言葉がありますが、今、若い親に子育ての支援が

必要です。南地区の子供センターは若いお母さんの子供連れで連日、列をなす盛況ぶりです。

まちづくりの話

しっかりとまちづくりには都市基盤整備が最重要課題です。現在、道路・下水道事業が確実に進捗しています。原町田4・6丁目再開発、モノレール、勝楽寺脇の都市計画道路、公民館通り、吉川百貨店跡地第3セクター、忠生区画整理、鶴川駅前都道の貫通等々。

市内には、10ヶ所の鉄道駅があります。鶴川・玉川学園の踏切、相原駅舎を新築し東西出入口に、ニュ

ータウン関連（相原・小山）では福祉ゾーン・業務ゾーンの企業誘致が進んでいます。南地区では南町田東急、北口に駅前広場、そして、野球場跡地に米アウトレットショッピングセンターが新店建設中です。さらに、保土ヶ谷バイパスを二層化し、幅員60メートルで町田方面へ延伸する計画も10年程度の計画スパンで進められています。

交通の話

モノレールが多摩センターまで開通しました。町田まで延ばすには道路整備が先決となります。

また、高齢者の足の確保について

寺田和雄町田市長との懇談会開催

は、相原から市役所まで「まちっこバス」を運行中で、一日三往復で、既に1年半の実績があります。99年秋からは、市内官公庁を巡るミニバスを神奈中に委託して運行させる予定で、さらに、全市レベルで交通困難地区の解消に向けた検討を進めています。

市民病院 ・市庁舎の話

99年秋までに市民病院を整備し、2年後には第二期工事に着手します。レベルを高くして24時間救急センターも設けたい。

昭和45年建築の現市庁舎(8000m²)は耐震性に問題があります。神戸市では震災により市庁舎が壊滅的な打撃を受けた結果、水道の配管図面や道路などの市民生活に密着した重要な情報・書類が被害を受けたため、復興に大きな遅れが生じたとの報告もありました。当市にも新庁舎

の建設が急務です。現在地での建て替えは仮庁舎の建設、あるいは仮移転及びそれに伴う、電算システムの問題など物理的、経済的にも難しく、無駄が多いため、今回こうした課題を解決するため、日米富士自転車跡地5000坪を確保することにした。新庁舎、病院、市民ホール用に30億円積み立ててあります。それを使う時が来ましたが、跡地の利用なども周辺の方々の意見を聴きながら、時間をかけてやるつもりです。

づみの話

最新の焼却炉はダイオキシンの処理ができます。昨年、3号炉は14億円かけて直しました。2号炉は今年直します。1号炉は予備用です。

南地区では試験的にプラスチックを分別収集して、これを別地域(市外)にもって行き、処理(サーマルリサイクル)しています。来年から全市的に広めます。

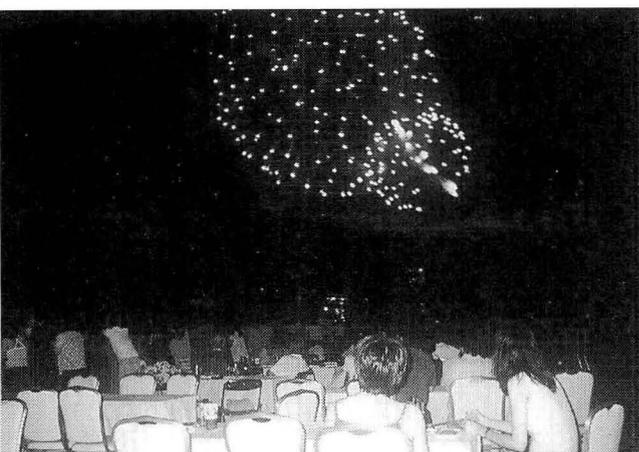
地方分権の話

外交・軍事は国、市民密着の仕事は都道府県から市という流れがあります。職員には、市民の需要に應える民間並みの仕事をせよと言っています。37万人都市町田のまちづくりに(都市計画、開発)は都から市へ移ります。全国670市のうち地方交付税をもらっていない170市のうちのひとつ、町田市には財政力があります。

町田市の半径50km以内に全国の半分のハイテク産業が集まっているのです。将来は秋葉原を抜く集積になるといわれています。

時間の関係で駆け足でいろいろ申し上げましたが、意は尽くしません。今は厳しい時期ですが、朝のこない夜はないと申し上げ、締めといたします。

地区会のイベント



熱海の夜空に大輪の花。

森野地区バス研修会

「熱海の花火大会見物」

森野地区会は、会員増強を推進しながら楽しい法人会づくりを目指しております。今年もバス研修会を去る7月25日に実施いたしました。(参加人員43名)

昨年とうってかわり晴天に恵まれ、美舟寿司前、千歳モーター前にそれぞれ集合し熱海シーサイドホテルへと向いました。

バスの車内では、ビデオの税金クイズを真剣に考え、そしてまた、海の青さをながめながら和気あいあいのうち目的地に着きました。

到着後温泉につかりくつろいだ後、7時から屋上で食事。8時半より花火大会。月と星のきらめく夜空に、轟音と共に花火が打ち上げられ歓声が上がりました。晴天に恵まれましたので最後まで観覧できました。10時に帰途につき、11時40分森野に到着

しました。

楽しく無事にバス研修会が終わりましたことを報告いたします。

(増田 秀明)



相原地区会

「手づくり道しるべ」

ある地域活動

今年の春、我が地区相原において、この地域の自然環境と歴史を生かした街づくりを進めて行こうと『玉のよこやま道まつり市民実行委員会』

なるものが設置され、代表に田中優子さん（法政大学教授 相原町在住）が就任。文字どおり地域市民が中心になってのイベントが繰り広げられました。

我が地区会も、地域への思いは同じです。全面的に応援することになりました。

このイベントでオープンしたウォーキングコース『朱雀路』には、地区会で設置に協力した市民手づくりの「道しるべ」（写真）が20本。「玉のよこやま」と万葉集で詠われたこの相原の多摩丘陵を散策に訪れる方々を優しく案内しております。

「まちのイメージが変わった」「まさに愛着が沸く」「ふるさどになった」「もっと立ててほしい」と大変な好評を頂いております。ただの道標でなく、いろいろな意味での『道しるべ』となって行くようです。地区会としても大いに胸を張るところです。

（青木 照夫）

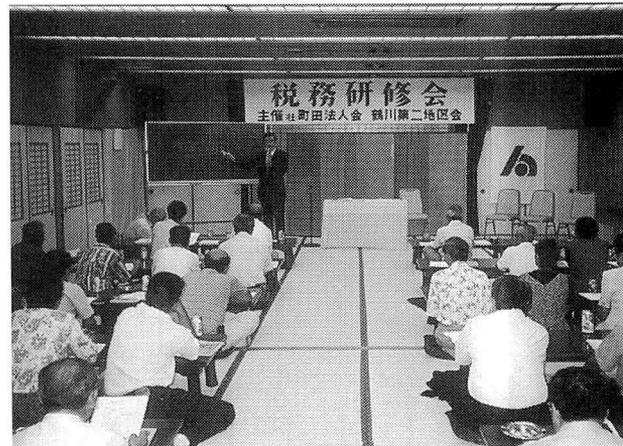
「税務研修会」

鶴川第二地区会の税務研修会が8月23日、午後6時から町田会館で実施されました。

税務署からは、土屋統括官、佐藤 上席指導官と本部から守屋専務理事



鶴川第二地区会の研修風景。



の同席を頂きました。（参加者33名）
佐藤上席指導官には、「わかりやすい税の知識」と題して、平成11年度改正の法人税法と、身近な相続税について講演していただきました。
皆様が真剣に聞き入る姿が印象的でした。佐藤さんのウィットに富んだ話で、2時間がアツと言う間にすぎ、夏の夜の楽しいひとときの勉強会でした。

（石阪 和義）

あなたの街の 会員です

(株)エムエスシー
介護用品ショップ中町

見つけてください
あなたの快適ライフ

(株)エムエスシーは介護用品の
お店です。

6年前、町田第一中学校の裏にお
店を開きました。平成9年12月には、

8月24日、青年部会のファミリ
ー研修会が秋川国際マス釣り場で行
われました。当日は雲が多く、小雨
がぱらつき空模様が心配されました
が、暑過ぎず、アウトドアには最適
な日となりました。参加者総勢46名



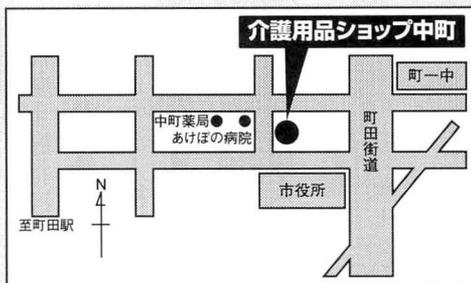
現在の中町1丁目「あけぼの病院」
の隣に移転してきました。

店内には、介護用ベッドや車いす、
ポータブルトイレ、紙おむつなどの
品物を多数展示して、レンタルも扱
っています。

在宅介護でわからないことや疑問
に思っていることがありますら
いづれでもお尋ね下さい。何かのお役に

がバス2台に分乗し、午前10時30分
頃には現地に到着しました。

全員が隣りあった2箇所の釣り堀
に揃った時点で、さっそく魚釣り大
会が開催され、各家族ごとに、竹の
釣り竿にえさのいくらをつけて夢中



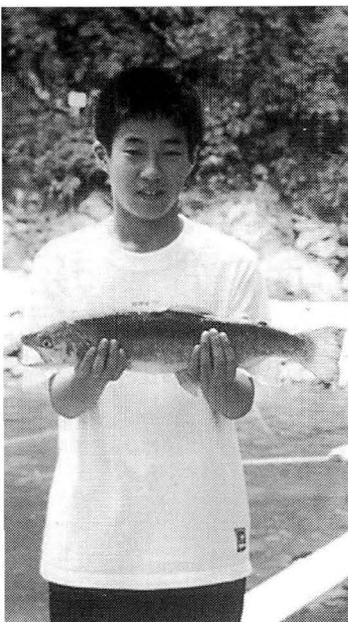
介護用品ショップ中町

東京都町田市の中町1-22-1 TEL: 042-720-7838

営業時間: 平日/午前9時～午後5時30分

土曜/午前10時～午後5時 日曜・祝日定休

立てれば幸いです。
また、紙おむつ一袋から無料にて
宅配を行っております。(市内全域)



会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は来春、1月予定です。

部会 便り

青年部会●ファミリー研修会

ニジマス釣りで
家族同士の交流をはかる



になって釣りました。

長い釣り竿で、長い釣り糸をうまくニジマスが泳いでいるところへ垂らすのは、幼い子供達には少し難しいようで、子供に代わって親の方が熱中していました。しかし、大人でも慣れない方もいるようで、なかなか釣れないようでしたが、釣れたときには歓声があちこちで聞かれとても楽しそうでした。

結果は、大物賞に50センチは優に超えるような巨大なニジマスを釣り上げた東條相談役の御子息が選ばれました。また、大漁賞には11匹釣り上げた鶴川の「泰尚」小川氏が選ばれました。

釣ったニジマスは、小川・大野・諸星の3氏の手によってさばかれ、バーベキューをしながら、塩焼、ムニエルなどにされ美味しくいただきました。

子供達も、子供同士ですぐに仲良しになり、川で遊んだり西瓜割りに参加するなどして楽しく過ごしまし

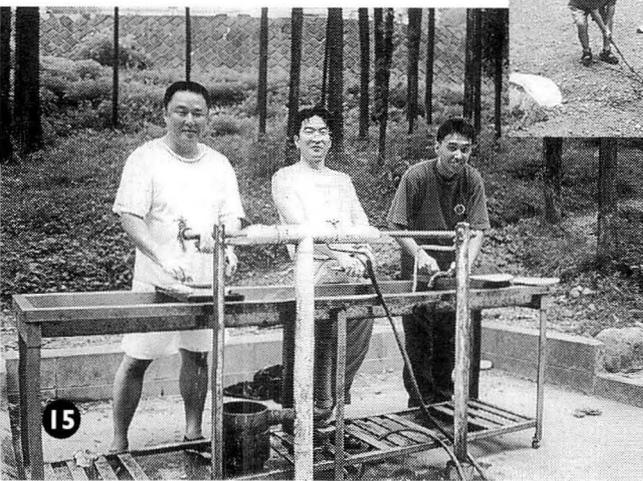
た。

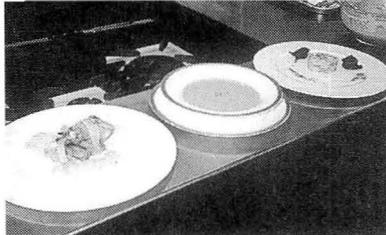
午後3時頃、現地をあとにし、予定どおり午後5時に町田に帰着。それぞれ解散となりました。夏休みのひとときを、子供達と一緒に会員家族同士の交流ができ、とても有意義な思い出となりました。



(諸星 征孝)

釣ったニジマスを早速料理。
小川さん、大野さん、諸星さん
(左から)。





便り 部会

女性部会●料理講習会 【料理は派生】

雷が鳴ると、梅雨が明けると言われるとおり、暑い梅雨明けの7月23日。25名の参加により、榎本学園の谷昇先生を講師にフランス料理の講習会を行いました。

白髪交じりの口髭を携えた、谷先生の講義は、料理は派生でありマキウィズ《自分の料理》を作り出すことにあると講釈されました。そして南瓜のポタージュ・鶏のもも肉の煮込みレモン風味・茄子と白身魚のトルコ風の作り方を、おもしろおかしく、興味を持たせる講義の後、各班



最新式の調理場で手際よく。

に分かれ実技に入りました。

私達の班は手際良く、塩加減バツグンで最高の出来上がりでした。

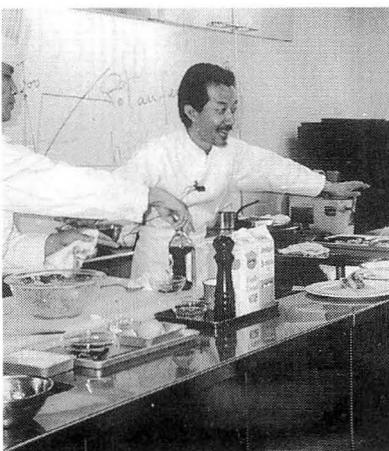
食べ方の講義では、多くの人々が常識とと思っていることの間違いとして、ナイフ、フォークはペンダリッパで持つのが正しく、食べ物は、フォークの腹に乗せて食す（山に乗せるのは日本人のみ）。日本ではほぼイギリス式（フォーク・ナイフがテーブルに全部並べてある）が多いが、フランス式（食事ごとフォーク・ナイフが出てくる）もあります。なぜ

日本人はイギリス式かと言うと、江戸から明治の歴史の力関係だそうです。

調理中、はずかしながら初めて、エコノグー（皮むき）の使い方や、油料理では、フライパンの冷めているときから油を引き肉等を入れ炒めることを知りました。

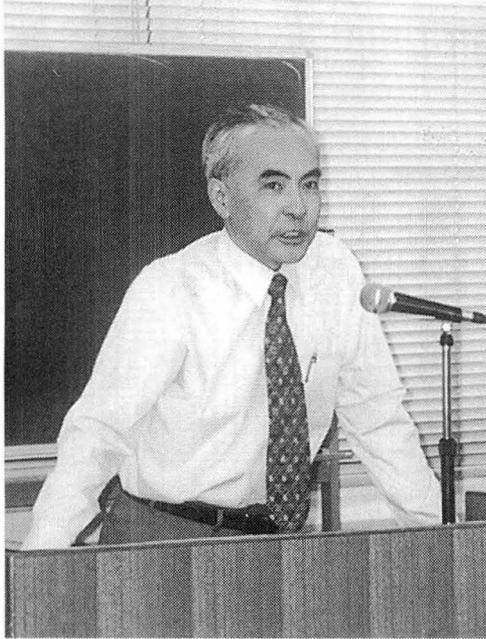
あまり難しくないフランス料理の講習会が、マンネリ化しているわが家の料理に刺激となり、早速夕食に作りました。そしてすばらしい谷先生の講義の余韻とおいしい料理に、暑さも吹き飛ばす楽しい一日となり関係者ご一同様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

（吉川 良子）



楽しかった谷先生のお話。

講師の佐藤副署長。



源泉部会 ● 税務研修会

「源泉部会」研修会

実施さる

9月16日、八千代銀行町田支店の会議室を借用して、本年度第2回源泉部会研修会が実施されました。

相馬部会長の挨拶につづいて、町田税務署佐藤副署長より『源泉徴収制度と源泉所得税の特質』と題して、約1時間にわたり講話をいただきました。



標題はややお堅い感じがしましたが、源泉徴収制度に関わる現行法の概要などについて、その法的根拠を中心に易しく、解りやすく解説していただきました。

続いて法人課税第二部門の西出統括官から、パートタイマーの税金等について、実務的な疑問点を中心に説明していただきました。

西出統括官と第二部門の佐藤上席調査官の合作により、20ページを越える沢山の質疑事例とその回答を挙げていただきました。

これは源泉徴収事務を担当する者にとって、これからの業務遂行の過程でいろいろな事例が発生する際の参考として、大変心強い貴重な資料となることでしょう。

更に西出統括官は『日常の源泉徴収事務の中で不明なことがありますたら、いつでも遠慮なく税務署を利用されるように——』と力説されました。

出席された部会員の方々は最後まで熱心に受講されておりました。

なおこの研修会の司会は、守屋専務理事が担当しました。



開催にあたり挨拶する相馬部会長。



遠慮なく税務署をご利用下さいと西出統括官。

研修委員会からのお知らせ

information

法人会では、本年度も簿記講習会やパソコン教室を実施しています。

簿記講習会

5月26日より始まった初級簿記講習会は、簿記の基礎知識を習得することを目的に、仕訳の処理の仕方から決算書をつくるまでの内容で実施しました。

また27日より始まった実務簿記講習会は、実務レベルで役に立つ簿記の知識を習得することを目的としたカリキュラムで、申告書の書き方や経営分析まで内容に含めて実施しました。

パソコン教室

今回のパソコン教室は、会場の都

合で定員数が減少したため、あらかじめ2教室を用意しました。A教室は6月3日から、B教室は同7日から実施しました。

講習の内容は、おなじみの表計算ソフト・エクセルを使用しました。

第21回 初級簿記講習会

5月26日から7月28日

毎週水曜日(10回)

延べ参加数122名

修了者名簿(12名 敬称略)

アイワエンジニアリング(株) 黒田 梨絵

アイワエンジニアリング(株) 城山英美子

(有)井上金物店 井上 真澄

(有) エクゼック 飯塚 敬子

(有) エーシーエル 外山 昌子

(有) エスケー製作所 佐々木みどり

大同生命保険(相)町田営業所 宮本 敦子

(株)ダブリュー・エー 中澤 郁子

(有)トガシ技研 荒井 達雄

(株)鳥田 森 一

(有)原田企画 原田 真奈

ユタカ電気(株) 鈴木 憲仁

受講生の皆さんから

こんな便りをいただきました。

◎簿記は全然やったことがありませんでしたが、今回の講習で少しわかってきました。(1回目)

◎説明がとても親切でわかりやすかったです。前回出席出来ませんが、ちゃんと話しについて行けそ



実務簿記・鈴木先生



第18回 実務簿記講習会

5月27日から7月29日

毎週木曜日(10回)

延べ参加数 95名

修了者名簿(9名 敬称略)

- (有) あさの 浅野 礼子
- (有) 新世紀 中村 真帆
- (株) 千葉伸栄ハウス 千葉 瑞果
- (有) ティアンドティクリエイティブ 西喜 智江
- (有) トラデュール 関本 起子
- (有) ホットベック 堀田 法子
- (有) 鞠ハウジング 保科 良二

うなのでほっとしています。(2回目)
◎今回学んだことを実際に生かせる様に、これからも頑張っていきたいと思えます。(最終回)

- (株) メジカルマネジメント 丸山 房子
- リキデン(株) 三川 由美

受講生の皆さんから

こんな便りをいただきました。

◎決算書と申告書の関係がわかる様にしたい。

◎即、実務に使える内容だったので為になりました。(1回目)

◎沢山の資料を作っていたいただき有難うございました。最もわかりやすい、頼れる参考書として使わせて頂きます。(最終回)

第7回 パソコン教室

A教室 6月3日

毎週木曜日(6回)

B教室 6月7日

毎週月曜日(6回)

会場・町田経理専門学校二号館

延べ参加数

288名

修了者名簿(49名 敬称略)

- (有) あさの 浅野 礼子
- (株) 旭ホーム 持田 寛子
- アマノ工業(株) 益子 朝広
- (株) ウチダ 内田 真吾
- (株) オールサーチ 神崎 栄子
- (有) 及川工務店 及川 恵子
- (有) 大原製作所 佐々木房枝
- (有) 岡本建築 岡本金次郎
- (有) ケー・エヌ・シー 佐藤 隆
- (株) コスモテクノ 近藤 直美
- (有) 小平興業 小平 秀子
- (有) 寿興業 門脇美登利
- (株) 斉藤工務店 高瀬 友子
- (有) 榊総合住設 榊原 芳子
- (有) シーエスマウント 菅澤 武雄
- (有) シーエスマウント 菅澤由美子
- (有) 秀陽 斉藤 秀代
- (有) 新橋理容館 大久保和博
- (株) 菅原賢一設計スタジオ 荒川みどり
- (株) 菅原賢一設計スタジオ 菅原なな子
- (株) センコーポレーション 遠藤 道雄
- (有) 総合舞台テクニカルセンター 谷津倉万季
- (有) 総合舞台テクニカルセンター 野上 貴永

研修委員会からのお知らせ

information



- (有) 総合舞台テクニカルセンター 森下佳代子
- (有) 総合舞台テクニカルセンター 吉原 美香
- (有) 相和 鹿島 長門
- (有) 大東商事 新関 正文
- (有) 高橋住建 高橋 明美
- (株) ダブリュー・イー 中澤 澄行
- ディック(株) 堀江 雅
- (株) 電理コーポレーション 小笠原紘二
- 東京小売市場(株) 東條 広一
- 東京小売市場(株) 東條 好江
- (株) 鳥円 森 一
- (有) ニーズ 大森三枝子
- 日榮プランニング(株) 田代かつ美
- ニッシン和田(有) 和田 祥江
- (株) 白鳳建設 久保田圭子
- (株) 白鳳建設 久保田美智子
- (有) 平本商会 平本 眞言
- (株) ファンタジー 松岡 捷一
- (有) ほりえ 鈴木 直樹
- (有) 松本工務店 松本美以子
- (有) マナビ文具 真鍋 峰子
- (有) 鞆ハウジング 保科 良二
- (有) 南白山クリーニング 大塚 美喜
- (有) ミヤマ 山下 幸光

(株) メジカルマネージメント 丸山 房子
 (有) 山崎 山崎 由夫

受講生の皆さんから

こんな便りをいただきました。

◎基本を知らずにコンピュータを扱っていたのでよい勉強になりました。(1回目)

◎時間がたつのが早く感じられるくらい熱中しました。(2回目)

◎徐々に難しくなってきたので、1回休むと大変だと思いました。初めて知ることが多くなってきたと思います。(4回目)

◎住所録は大変役に立ちそうです。声も聞きやすく、説明も分かりやすかったです。(5回目)

◎おそらく、エクセルのほんの一部だと思えます。今度は自分で学習し、いろいろ活用していきたいと思えます。

◎教えて頂いたことを忘れずに、仕事に活かしていこうと思います。(最終回)

平成11年度 税制改正説明会

さる8月26日、法人会事務局において「平成11年度税制改正説明会」を実施しました。

町田税務署の佐藤上席指導官に講師をお願いし、法人税率が引き下げられたことや、パソコン減税など、改正のポイントを項目ごとにわかりやすく説明していただきました。(参加者17名)

この改正は、4月以降に決算を迎える法人から摘要されています。詳しい内容については本誌66号から毎号掲載しています。



俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民
道元禪師立志大銅像製作 福井、永平寺にて
あなうらの 白き僧あり 秋立たず

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武
空蟬の 背に土くれや 去来の碑
去来の碑 囲みてゆかし 萩の花

(株)堤ビル 堤 敏栄
子の留守を 守りてふた夜 兜虫
平凡に 生きて草笛 遠くなり

(株)三興 渋谷 清
新涼の をんどりの声 兄とほし
まづ土へおりよ 秋気の雲流る

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫
鶴川や 客遠のきて 西日射す
常連の 生徒はいつこ 夏期セミナー

(有)加藤電機 加藤 美恵子
葬列に 身の置き所なき 溽夏かな
我ここに 顔を出したる 茗荷の子

(有)理容ひかる 暁 ハツエ
群青の 母の手織や 夏衣
かたつむり 一夜の宿は 鉢の底

(有)シマノ 島野 好子
川音の 枕に涼し 旅の宿
故郷の 虫の音かこむ 六地藏

(株)マツヤマ 東條 節子
祖師堂に 読経のひびく 大暑かな
雲の峰 笑顔のこして 友逝けり

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子
まんじゅしゃげの 青の坂道 死者のさき
秋草の くせそのままに 活けてをり

(株)千石屋 高橋 初枝
赤とんぼ ひと休みする 野菜籠

(株)日比野時計店 日比野 操
膨らみて くるり弾けし 鳳仙花

モリマチスポーツ(株) 森町 喜代子
いつしかに 色づく稲穂 風にそひ

短歌 俳句欄

神蔵興業(有) 神蔵 玉江
雨やみて すぐ夕蟬の 競ひ鳴く

すずかけ商事(株) 友井 好
触れてみし 無理に眠らず おじぎ草

(有)うちだ 内田 正子
地も枝も 白露の雨を ほしいまま

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利
前足と後足突つ張り嫌がれる
牛の尻押し車に乗せる

富士の裾野の原に咲き競う
富士桜の花やさしく光る

土地・住宅税制の負担緩和なる！

個人の長期土地譲渡益課税の負担軽減 住民税の居住用財産の買換えの場合の 譲渡損失の繰越控除制度の創設

平成十一年度税制改正においては、前年度に引き続き個人の土地税制が緩和されるとともに、住宅税制についても所与の手当てがなされました。今回は、それらの内容について説明するにとじます。

1 個人の長期土地譲渡益課税の負担軽減

個人の長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡益課税が〈表1〉のとおり軽減されることになりました。

この特例措置は、平成十一年一月一日から同十二年十二月三十一日までの間の長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得に適用されます。

〈表1〉

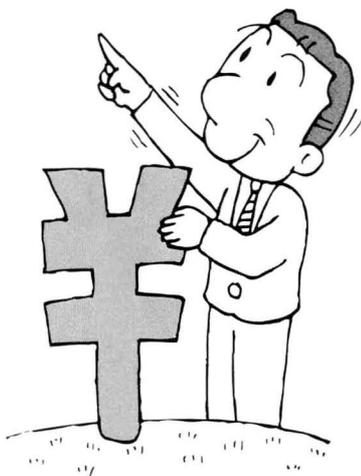
特別控除後の譲渡所得金額	改正前	改正後
六、〇〇〇万円以下の部分	所得税 二〇％ (計) 六％ (住民税) 二六％	所得税 二〇％ (計) 六％ (住民税) 六％
六、〇〇〇万円超の部分	所得税 二五％ (計) 七・五％ (住民税) 三二・五％	所得税 二〇％ (計) 二六％ (住民税) 六％

(1) 長期所有の譲渡所得とは

個人が長期所有の土地や建物を譲渡した場合には、給与・配当・不動産などの他の所得とは分離して、土地・建物の譲渡益に税率を乗じて税額を計算することになっています。

長期所有の土地・建物とは、その所有期間が五年超のものをいいます。所有期間五年の場合、短期所有となります。

ここで所有期間の計算について、所有期間五年超であるかどうかの判定は土地や建物を取得した日の翌日から譲渡した日までの期間



とするものではなく、譲渡した年の一月一日までの期間とするのです。

したがって、平成十一年中に譲渡する場合には、平成五年十二月三十一日以前に取得した土地、建物であれば、長期所有ということになります。

(2) 譲渡益の計算

長期所有の土地・建物の譲渡益の計算は、左記のとおりとなります。

$$\text{譲渡益} = \text{譲渡代金} - (\text{取得費} + \text{譲渡費用})$$

$$= 1,000,000 \text{円}$$

(注) ①取得費とは、(実際の取得費)と(譲渡代金×5%)とのいずれが多い金額となります。

②譲渡費用は、仲介手数料など譲渡の際

にかかった費用をいいます。

③長期所有の土地・建物の譲渡益の計算にあたっては、一〇〇万円の特別控除があります。

(3) 税額の比較

今回の改正によって、所得税・住民税がどれくらい軽減されたかを具体的に計算すると〈表2〉のとおりとなります。

〈表2〉(例) 特別控除後の譲渡所得金額一億円の場合

税目	改正前	改正後	軽減額
所得税	二、二〇〇万円	二、〇〇〇万円	二〇〇万円
住民税	六六〇万円	六〇〇万円	六〇万円
計	二、八六〇万円	二、六〇〇万円	二六〇万円

2 住民税の居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設

今年度改正により、居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度が、所得税(平成十年度改正で創設)と同様、住民税についても創設されました。

その内容、要件は〈表3〉のとおりです。たとえば、サラリーマンで譲渡損失が一、〇〇〇万円の場合、平均年収の金額によって、〈表4〉のようにその繰越控除額が異なってきます。

このように、譲渡損失が一、〇〇〇万円の場合、平均年収額が七〇〇万円以上であれば、譲渡損失の全額を控除することができず。

しかし、平均年収額六〇〇万円の場合には、譲渡損失の全額を控除することができないこととなります。ちなみに、譲渡損失の金額からみた最低平均年収額を計算してみると、〈表5〉のとおりとなります。



〈表3〉

控除年限	所得要件	住宅借入金	買換資産および取得	譲渡資産および譲渡	適用要件
⑩その年の翌年以後三年間にわたって、総所得金額から繰越控除ができる。	⑨その年度の合計所得金額が三、〇〇〇万円以下の年度においてのみ繰越控除できる。	⑦譲渡契約を締結した日の前日において、その譲渡資産の取得にかかる一定の住宅借入金の残高があること。 ⑧繰越控除の適用を受けようとする年度の前年末において、その買換資産の取得にかかる一定の借入金の残高があること。	⑤譲渡の年の一月一日から翌年十二月三十一日までの間に、一定の居住用財産を取得すること。 ⑥その取得の日から翌年十二月三十一日までの間に、その個人の居住の用に供した場合、又は、供する見込みであること。	①譲渡の年の一月一日における所有期間が五年超の国内にある居住用財産(家屋およびその家屋の敷地)であること。 ②土地等の面積が五〇〇㎡を超える場合には、土地等にかかる譲渡損失の金額のうち、面積五〇〇㎡以下の部分に相当する金額に限ること。 ③平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間に行われる譲渡であること。 ④譲渡者の親族等(特別関係者)に対する譲渡でないこと。	

〈表4〉

(単位: 万円)

平均年収額	所得金額	譲渡年の控除額	1年目の控除額	2年目の控除額	3年目の控除額	合計控除額
400	266	266	266	266	266	1,064
500	346	346	346	346	346	1,384
600	426	426	426	426	426	1,704
700	510	510	510	510	470	2,000
800	600	600	600	600	200	2,000
900	690	690	690	620		2,000
1,000	780	780	780	440		2,000
2,000	1,730	1,730	270			2,000

〈表5〉

(単位: 万円)

譲渡損失の金額	最低平均年収額
5,000	1,495
4,000	1,232
3,000	967
2,000	689
1,000	380
500	205

小規模宅地等の相続税課税価格の 計算特例が緩和されました！

対象面積の上限が 「 2100m^2 」から「 330m^2 」に

平成十一年度改正により、小規模宅地等の相続税課税価格の計算特例が緩和されました。
主な内容は、以下のとおりです。

- 小規模宅地等に対する相続税の課税価格の計算の特例について、適用対象となる小規模宅地等の面積の上限が、
- ① 特定事業用宅地等、特定同族会社事業用宅地等、国営事業用宅地等にかかる部分については、「 2100m^2 」から「 330m^2 」になりました。
 - ② ①の宅地等と他の特例適用対象宅地等の両方がある場合には、適用対象面積を調

整することになりました。

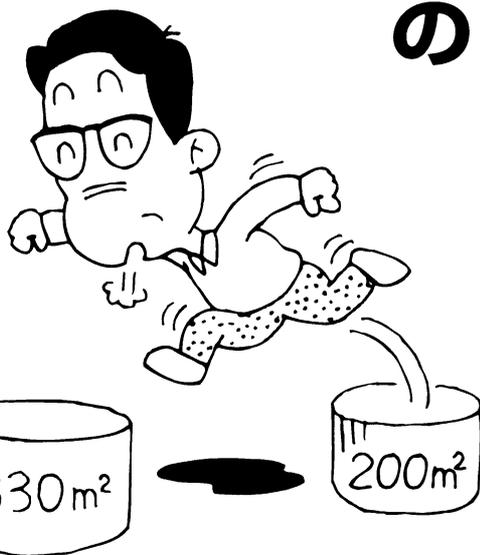
この改正は、平成十一年一月一日以後の相続税等により取得した小規模宅地等に対する相続税から適用されています。

解説

1 三種類の宅地の評価減が
 2100m^2 から 330m^2 に

従来は、小規模宅地等の評価減ができる対象面積が、

- ① 特定事業用宅地等
- ② 特定同族会社事業用宅地等
- ③ 事業用宅地等



④ 特定居住用宅地等
⑤ 居住用宅地等
⑥ 国営事業用宅地等
⑦ 国の事業用宅地等
の七種類の宅地等から、納税者の選択によって合計 2100m^2 までとなっていました。
今回の改正によって、評価減の適用対象面積が

① 特定事業用宅地等
② 特定同族会社事業用宅地等
⑥ 国営事業用宅地等
の三種類の宅地等については、納税者の選択によって合計で 330m^2 までとなりました。

前記①②⑥の宅地等と、③④⑤⑦の宅地等の両方を評価減の対象とした場合には、次のような適用対象面積の調整計算をすることになります。

たとえば、①②⑥の宅地等を「Aグループの宅地等」、③④⑤⑦の宅地等を「Bグループの宅地等」としますと、

(1) 特例対象宅地等のすべてが「Aグループの宅地等」である場合

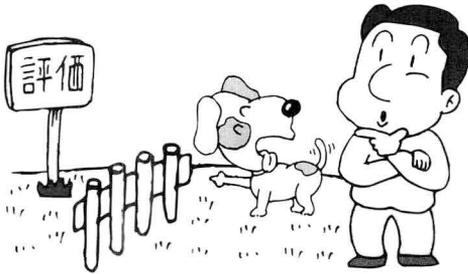
● その面積の三三〇㎡以下まで

(2) 特例対象宅地等のすべてが「Bグループの宅地等」である場合

● その面積の合計が二〇〇㎡以下まで

(3) 特例対象宅地等が「Aグループの宅地等」と「Bグループの宅地等」の両方である場合

● 「Aグループの宅地等」の面積の合計が三三〇㎡未満であり、かつ「Bグループの宅地等」の面積の合計が三三〇㎡未満



「Bグループの宅地等」の面積の合計が

$(二〇〇㎡ - 「A面積合計」 \times 二〇〇 / 三三〇)$ 以下までとなります。

たとえば、特例対象宅地等を「Aグループの宅地等」の面積合計が二〇〇㎡とすれば「Bグループの宅地等」を選択できる特例対象面積の合計は、

$(二〇〇㎡ - 二〇〇㎡ \times 二〇〇 / 三三〇) = 117.8 \times 7.8㎡$ となります。

3

どれくらいの評価減

どのくらいの評価減となるかは、宅地等の種類によって以下ようになります。

① 特定事業用宅地等	八〇％評価減
② 特定同族会社事業用宅地等	八〇％評価減
③ 事業用宅地等	五〇％評価減
④ 特定居住用宅地等	八〇％評価減
⑤ 居住用宅地等	五〇％評価減
⑥ 国営事業用宅地等	八〇％評価減
⑦ 国の事業用宅地等	五〇％評価減

特定事業用および特定居住用宅地等の内容については、次のとおりです。

① 特定事業用宅地等

つぎの(A)、(B)に該当する特定事業用宅地等は、八〇％減の二〇％評価となります。

(A) 被相続人の事業用宅地等で、相続税の申告期限までに被相続人の事業を引き継いだ親族が、その宅地を相続し、その事業を営んでいるとき

(B) 被相続人と同一生計の親族の事業用宅地等で、相続開始前から相続税の申告期限までに、同一生計の親族が、その宅地を相続し、引き続き自分の事業に使用しているとき

② 特定居住用宅地等

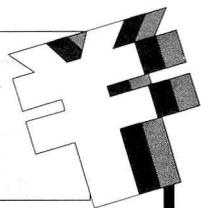
つぎの(A)、(B)に該当する特定居住用宅地等は八〇％減の二〇％評価となります。

(A) 被相続人の居住用宅地等で、配偶者や同居の親族がいる場合、配偶者がその宅地を相続したとき、または、同居の親族がその宅地を相続し、居住を続けているとき

配偶者も同居の親族もいない場合、相続開始前三年間、自分または自分の配偶者がもっていた家屋に住んだことのない親族が、その宅地を相続したとき

(B) 被相続人と同一生計の親族の居住用宅地等で、配偶者がその宅地を相続したとき、または、その同一生計の親族が、その宅地を相続し、居住を続けているとき

簡単な 資金収支の 考え方



あなたの会社の キャッシュフローは どのくらいありますか？

中小企業の金融安定化対策としてスタートした信用保証協会の特別保証制度を利用して、多くの企業が融資を受け、現在、返済を進めていることと思います。ここでは、長期借入金の返済が企業の手元流動性に与える影響を考えてみます。



1 キャッシュフローとは

長期借入金を返済するにあたり必要な資金は、一般的に税引き後利益と減価償却費で賄われます。これがいわゆるキャッシュフロー（内部留保）といわれるものです。役員賞与や配当金として決算時に社外流出する資金がある場合、その金額は控除して算出します。

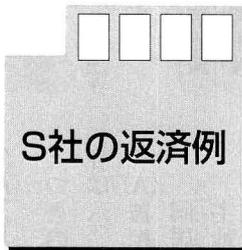
キャッシュフロー

＝ 税引き後利益＋減価償却費

－ 役員賞与・配当金

2 S社の資金収支

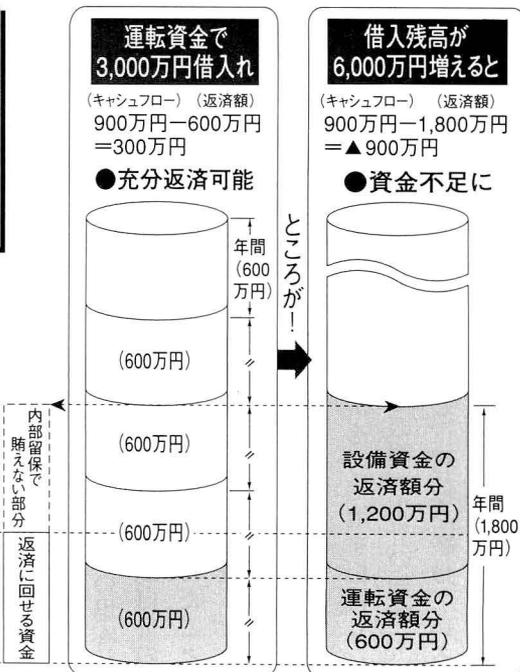
たとえば、年間のキャッシュフローが九〇〇万円あるS社が、三、〇〇〇万円の運転資金を期間五年で借入れ、年間の元金返済額を六〇〇万円とした場合、返済に回すことのできる資金が三〇〇万円上回るため、他に資金繰りを圧迫する要因がなければ十分返済できます。ところが、S社にはこの他に本社事務所を新築したときの設備資金の借入れが六、〇〇〇万円あり、その年間の元金返済額が一、二〇〇



S社の返済例

S社のキャッシュフロー
(=内部留保)

900万円
税引き後利益
＋ 減価償却費



万円の元金返済額が一、二〇〇万円あったとします。この場合、今回借り入れた資金と既存の借り入れを合わせて合計一、八〇〇万円の返済が必要になるため、年間で九〇〇万円の持ち出しとなってしまいます。これでは、S社の社長さんは「三、〇〇〇万円借りたばかりなのに、また資金繰りが窮屈になってきた。また、借り入れをしなければ」ということになってしまうでしょう。

3 資金収支改善へのアプローチ

年間返済額以上のキャッシュフローが確保できていなければ、長期借入金の返済は短期の資金繰りに影響を及ぼし、新たな資金需要が発生します。

このような事態を防ぐには、年間返済額以上の利益が出せるよう経営努力をすることが必要です。また、利益に見合った返済額になるよう、借り入れ期間を長目に設定することも有効です。

しかしながら、営業力を強化し売上高を増やしたり、経費の削減に努めても利益を増やすことは容易ではありません。また、金融機関との折衝の関係で、なかなか思うように借入期間が取れないのも現実だと思



います。ましてや、既存の借入期間を延ばすような金融機関と折衝したりすると、資金繰りが苦しいのではないかと思われ、新規の借り入れが難しくなってしまうことも考えられます。

4 資金収支改善への対策

(一) 自分の会社の体力を知る

自分の会社は何年で現在の借入金を完済できるのか確認しておくことです。この年数は、現在の長期借入金の残高を内部留保の金額で割ることで簡単に算出することができます。

こうして算出した年数が、現在借りている借入期間よりも長い場合には、再度その分の返済資金を調達する必要があるということになります。

長期借入返済年数

$$\text{長期借入金} \div \text{1年間に生じるキャッシュフロー}$$

(二) 長期と短期のバランスを考える

借入金には一般的に約定返済を付します。約定返済を付けない短期の運転資金を借りることによって、資金繰りを楽にすることもできます。ただし、返済がないといっても金利の支払いはありますし、返済期日の到来時に金利の引き上げ等不利な条件を提示されたり、あるいは更新を拒否されたりすることもあり得るわけで、過度な短期借り入れへのシフトは避けた方が望ましいでしょう。

(三) バランスシートの明細に着目する

資産のなかに処分できるものがないか、金融機関との交渉材料として使えるものがないか検討しておくことも大切です。たとえば、有価証券や売掛金や棚卸資産、また、土地・建物や投資有価証券、差入保証金、保険積立金などをよく精査することです。借入金に依存した体質から脱却するためには、資産のリストラが一番効果的な対策となるでしょう。

以上、今回は年間の損益状況によって生じる長期資金の収支について簡単にご説明しましたが、この他に営業活動によって生じる短期の資金繰りもあり、資金不足の要因はひとつではないということをお断りしておきます。

長期借入返済年数＝

$$\text{長期借入金} \div \frac{\text{1年間に生じるキャッシュフロー}}{\text{内部留保}}$$

キャッシュフロー
(=内部留保)
900万円

●3,000万円借入の場合

返済年数3.3年

$$3,000\text{万円} \div 900\text{万円} = 3.3\text{年}$$

●9,000万円借入の場合

返済年数10年

$$9,000\text{万円} \div 900\text{万円} = 10.0\text{年}$$

主なスポーツ、レジャー施設などをマークで表示しました。

■色のマーク：ラフォーレ内の施設

■色のマーク：周辺の提携施設など



リゾートホテルラフォーレ蔵王

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1
TEL.0224-35-3111

- 客室数/195室(640名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(4・5人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 9,000円～
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 3,000円～(洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円～(洋食・和食)



◆交通/東北新幹線・白石蔵王駅下車、送迎バス約40分。

ホテルラフォーレ南紀白浜

和歌山県西牟婁郡白浜町2428
TEL.0739-43-8000

- 客室数/180室(540名収容)
- 客室/洋室(2～3人用)・和室(3～4人用)
和洋室(3～4人用)・デラックスツイン
デラックスダブル
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 9,000円～
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 4,000円～(洋食・和食・和洋食)
朝食 1,500円～
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 12,000円～(洋食・和食・和洋食)



◆交通/京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または南紀白浜空港からタクシー約10分。

ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
TEL.0267-46-6611

- 客室数/76室(174名収容)
(別荘棟/8棟(76名収容))
- 客室/洋室(2人用)・和室(3人用)・
和洋室(5人用)・別荘棟(8・10人用)
- ルームチャージ(税・サ別)〈別荘棟のみ〉
8・10人用 50,000円
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉〈別荘棟のみ〉
夕食 6,000円～(洋食・和食)
朝食 1,500円～
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円～(洋食)



◆交通/長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。

御殿山ヒルズホテルラフォーレ東京

東京都品川区北品川4-7-36
TEL.03-5488-3939(予約)

- 客室数/250室(500名収容)
- ルームチャージ/ (税・サ別)
ツインルーム 16,000円
(お1人様利用 15,000円)
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,800円～(洋食・和食・中華)
朝食 1,200円～



◆交通/JR品川駅(高輪口)より徒歩10分。または、京浜急行北品川駅より徒歩3分。

ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
TEL.0261-72-8511

- 客室数/45室(180名収容)
- 客室/洋室(2人用)・和洋室(3・4・5人用)
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円～(和洋食)
- 1泊朝食付プラン(サ込・税別)
1人 6,000円
〈トップシーズンを除く平日泊のみ〉



◆交通/中央本線(大糸線)・白馬駅下車。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて約60分白馬駅下車、タクシー約8分。

ホテルラフォーレ新大阪

大阪市淀川区宮原1-2-70
TEL.06-6350-4441(予約)

- 客室数/332室(664名収容)
- ルームチャージ/ (税・サ別)
ツインルーム 12,000円
(お1人様利用 9,000円)
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 1,300円～(洋食・鉄板焼)
朝食 1,400円～(洋食・和食)



◆交通/JR新大阪駅(西口出口)、地下鉄御堂筋線新大阪駅(1番出口)より徒歩1分。

総合リゾートホテルラフォーレ琵琶湖

滋賀県守山市今浜町十軒塚2876
TEL.077-584-2111 ☎0120-585-660

- 客室数/272室(930名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(4人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 9,000円～
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 4,000円～
(洋食・中華・和食・フランス料理)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 12,000円～(洋食・中華・和食)



◆交通/京都駅より湖西線に乗り換え堅田駅下車、送迎バス約10分。または、東海道本線・守山駅下車、タクシー約20分。

ゴルフ

ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

- 18ホール/バー72/6232ヤード/ナイター有 ●利用料金/グリーンフィ：平日7,000円 土・日・祝日18,000円 その他/キャディフイ、諸経費、利用税

ラフォーレ白河ゴルフコース

- 18ホール/バー72/6800ヤード ●利用料金/グリーンフィ：平日3,000円 土・日・祝日12,000円 その他/カートフイ、諸経費、利用税

※その他、全国各地にリゾートホテル、シティホテル、ゴルフ場などの提携施設があり、ラフォーレ倶楽部会員料金で利用できます。詳細は予約センターへお問い合わせください。

ラフォーレ倶楽部

●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

●利用手続き

①受付…利用日の4か月前の1日から予約センターまたはラフォーレ各施設で受付。

②申し込み先…予約センター

〈東京〉TEL.03-5511-5489 (平日9:00~17:30)

〈大阪〉TEL.06-6396-5489 (平日9:00~17:30)

または、ラフォーレ各施設へ直接お申し込みください。
(ただし強羅を除く)

●インターネットからの予約もできます。

<http://www.laforet.co.jp/lafnet/>

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、ラフォーレ倶楽部へ加入しています。全国13か所の施設から、目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

③予約…電話予約の際にまず下記の会員番号・会員名を告げ、企業名・利用される方のお名前、ご連絡先等を申し出てください。

会員番号	20052-45
会員名	(社)東京法人会連合会

※利用予約の成否はその場で確認されます。電話予約のみで、利用申込書等の提出は不要です。

なお、利用当日、フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証等企業名を明らかにできるものをご持参ください。

総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県田方郡修善寺町大平字大城1529
TEL.0558-72-1761 ☎0120-350-107

- 客室数/297室(1,620名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(3・4・6人用)・和洋室(4人用)・コテージ(2・5~12人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 9,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 3,000円~(洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(洋食・和食)
- ◆交通/東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車。送迎バス約25分。



リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
TEL.0555-65-9611

- 客室数/105室(420名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(4・6人用)・和洋室(4人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,600円~(和洋食)
朝食 1,500円~
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(和洋食)
- ◆交通/中央本線・大月駅より富士急行線に乗り換え富士吉田駅下車。富士吉田駅より路線バスにて約25分旭丘下車。または新宿より中央高速バスにて約120分、旭丘下車。旭丘より送迎バス約10分。



リゾートホテル ラフォーレ強羅

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
TEL.0460-2-2121

- 客室数/34室(130名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(8人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 5,000円~(洋食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 13,000円~(洋食)
- ◆交通/東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え強羅駅右手下車。徒歩5分。



リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
TEL.0287-76-1811

- 客室数/117室(440名収容)
- 客室/洋室(2・3人用)・和室(4人用)・和洋室(4人用)・コテージ(6人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,600円~(洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 12,000円~(洋食・和食)
- ◆交通/東北新幹線・那須塩原駅下車。送迎バス約45分。



リゾートホテル ラフォーレ伊東

静岡県伊東市猪戸2-3-1
TEL.0557-37-3133

- 客室数/84室(360名収容)
- 客室/和室(2・3人用)・和洋室(4・5人用)
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(和食)
- 1泊朝食付プラン(サ込・税別)
1人 6,000円
〈トップシーズンを除く平日泊のみ〉
- ◆交通/東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車。徒歩8分。



ラフォーレ白河ゴルフコース

福島県西白河郡泉崎村大字太田川字大高1
TEL.0248-53-3456

- クラブハウス/レストラン・温泉
- 客室数/48室(96名収容)
- ロッジ/洋室(2人用)・和室(2人用)
麻雀ルーム・温泉・コンペルーム
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 6,000円
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,500円~ 昼食 1,100円~
朝食 1,000円〈すべて事前予約要〉
※12月下旬~3月中旬は冬季クローズ
- ◆交通/東北新幹線・新白河駅下車。送迎バス(要予約)約20分。



記念誌にあなたの声を

載せませんか？

募

記念誌の 原稿・写真を 募集しています

集

本誌でも幾度かご案内致しましたが、町田法人会は来年、創立50周年・社団化20周年を迎えます。

現在、記念事業を実施するための準備を進めています。事業内容は、来春の通常総会の日程に合わせて開催する記念式典と、記念誌の編集・発行が中心です。

この記念誌編集・発行にあたり、会員の皆様からの随想・写真等を募集いたします。内

容は法人会活動にかかわるものとなります。社団化以前の写真・会報等を歓迎します。随想は原稿用紙2枚程度でお願いいたします。

● 締切日

平成11年12月10日(金)

● 提出先

町田法人会事務局

町田市森野1-9-20

F R O M E D I T O R

編集 後記

「災害は、忘れ
たころにやってくる」今年の夏は、

非常に暑かったですね。8月中旬の熱帯低気圧により大雨が降り、崖崩れで家が土砂で埋まったり、玄倉川では、キャンプ中の人が流され多数の犠牲者が出ました。忘れていた自然の恐ろしさを再認識させられました。

法人会の会員増強運動が始まりました。会員の皆様、一社でも多く入会を勧めていただき、一緒に法人会活動を拡げてくださいませよう。

来年は、創立50周年、社団化20周年になり記念誌発刊に向け準備を進めています。会員の皆様のご意見を取り入れて作成したいと考えています。ぜひご意見をお寄せください。

(木目田)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

全法連ホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

社長！ 選ぶなら デックス カイ保障。

21世紀へ向かつて
ナイスショット！

- ◎最高4億円を超える大型保障
- ◎団体料率適用により、割安な保険料
- ◎最長90歳までの長期保障
- ◎充実の医療保障で安心
- ◎海外での事故・病氣も保障

大型保障

経営のスイートスポット拡大。

経営の方向性、大安定。

経営の飛距離、大幅アップ。

好評の5年ごと
利差配当付定期保険に
普通傷害保険が
セットされました

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン アップ
[新総合型]

健康体割引が適用された場合、保険料がお安くなります

引受会社 **DAIDO** 大同生命

 **AIU**

多摩支社 町田営業所/町田市中町 1-1-16
(東京建物町田ビル8F)
TEL 042-722-5756

町田支店/町田市原町田 6-17-11
(I Sビル1F)
TEL 0427-24-1211

まちだ

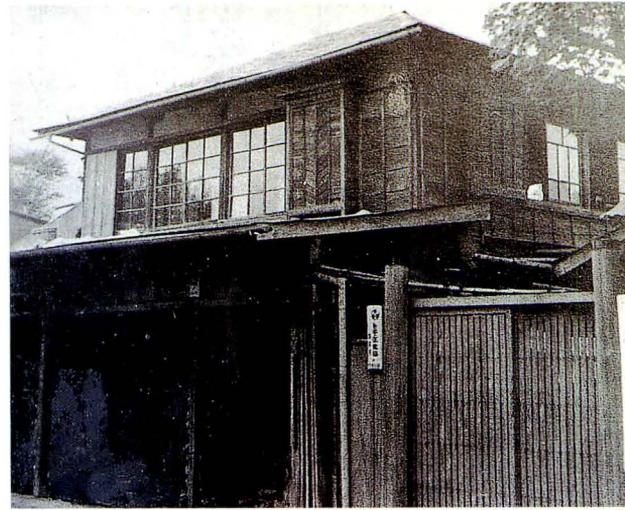
今
ima

むかし
mukashi

町田の小学校 2 町田市立町田第一小学校のあゆみ

<日新学校>

明治36年まで使われていた町田一小の昔の姿



<町田尋常高等小学校>

当時の朝礼風景



明治6年●日新学舎

明治8年●日新学校

明治36年●日新学校、大谷学校、
陶化学校の3校が統合され、
町田尋常高等小学校となる

昭和16年●町田国民学校

昭和22年●町田小学校

昭和27年●町田第一小学校

昭和33年●町田市立町田第一小学校

現在●町田市中町1-20-30

生徒数: 598名 学級数: 20組

